

# 吉野川市総合教育会議会議録

招集年月日 令和4年1月26日(水)  
招集の場所 吉野川市役所東館3階231会議室  
開閉会日時 開会：令和4年1月26日午前10時28分  
閉会：令和4年1月26日午前11時08分

出席者 市長 原井 敬  
教育長 栗洲 敬司  
教育長職務代理者 鹿兒島 康江  
委員 川村 徳子  
委員 栗原 奈麻美  
委員 熊代 雄一郎  
委員 貞野 雅己  
副市長 岡田 芳宏 政策監 山上 達也  
副教育長 馬郷 宏治 副教育長 川真田 宏  
健康福祉部次長 藤岡 茂樹 商工観光課長 佐藤 稔  
教育総務課長 松家 義人 生涯学習課長 近藤 秀樹  
学校教育課長 村松 由丈  
事務局 総務部次長 和泉 光弘 総務課係長 三木 康敬

## 議題

- (1) アフターコロナ時代における教育施策について
- (2) 令和4年度全国高等学校総合体育大会開催に係る本市の対応について
- (3) その他

## 【会議の経過】

総務部次長 ただ今から令和3年度吉野川市総合教育会議を始めさせていただきます。では、はじめに原井市長にご挨拶をお願いいたします。

市長 教育委員の方々におかれましては、先の定例教育委員会に引き続きまして総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様には常日頃から本市行政各般にわたりまして、とりわけ教育行政についてご尽力いただいておりますことに、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の現状については、ご承知のとおり、オミクロン株による感染が全国的に広まり、連日のように新規感染者数が過去最大を更新し続けている状況でございます。また、若年層の感染事例が多発していることから、本市の学校現場においては感染拡大しないように、市長部局と教育委員会で連携して、今後とも緊張感を持って対応してまいりたいと考えております。

このような状況の中、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末としてタブレット端末の整備が実現され、未来を担う子どもたちの可能性を引き出していく教育が求められていると感じています。しかし、これまでどおり、人を思いやる心や愛郷心、道徳心を教育現場においては大事にしていかなければならないとも考えております。

本日は、今後の本市の様々な教育施策について有意義な意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、最後までよろしく願いいたします。

総務部次長 それでは議事に移りたいと思いますが、議長については慣例により市長にお願いすることとしておりますので、よろしく願いいたします。

市長 それでは、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。  
あらかじめ委員の皆様、それぞれの議題について質問をいただいております。お手元に配付しております「質問一覧」の順にご質問いただき、その都度、担当者からご説明・回答をさせていただきます。  
では、早速議事に入りたいと思いますが、(1)の「アフターコロナ時代における教育施策について」は、2名の委員からご質問をいただいております。  
はじめに鹿児島委員からよろしく願いいたします。

鹿児島委員 GIGAスクール構想により児童生徒全員に端末機器の配付が完了し、非常にありがたいことだと感じています。  
しかし、本市の学校現場では端末を同時接続しても不具合の起きない高速大容量の通信ネットワークが整備できているとは言いがたい状況です。  
また、導入された機器を有効に活用するために、ICT支援員の増員の要望も現場から出ています。  
多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないICT教育を推進していくために、市としては今後どう取り組んでいくべきか、ICT教育の推進についてのお考えをお聞かせください。

市長 ありがとうございます。  
ただいま、鹿児島委員からアフターコロナ時代の教育施策についてのご質問をいただきました。  
ICT教育の推進に係る取組については学校教育課から、また、市全体の状況としては政策監から、それぞれ回答をお願いします。

学校教育課長 現在、市内小中学校では、様々な場面でタブレット端末を活用しております。  
一例ですが、理科の観察・実験における動画撮影による分析や振り返ったことをまとめたり紹介したりする活動や、インターネットを用いた

情報収集、個別にじっくりと思考するツールやプレゼンテーションツールとして使用する等、効果的な学びとなるよう各校では工夫をしております。

児童生徒は、タブレット端末を使用することで、個々の理解に応じた「個別最適な学び」が可能となり、教員からは「児童の学習意欲が高まり、進んで学習に取り組むようになった」との声や、児童生徒からは「楽しい」「面白い」といった声が届いております。

また、本市のICT機器の活用に関する調査によりますと、小・中学校教職員ともに、多様な他者と協働し、異なる考え方を尊重し合いながら、よりよい方法で課題を解決するために児童生徒用タブレット端末を活用しようという積極的な考えや姿勢が見て取れます。

接続環境等の整備では、より快適な環境のために、サーバーCPUの割当てを増強し対応を行ったところですが、本市学校においては、十分な通信容量が確保できているとは言いがたい状況であり、適正な通信容量の確保に向けて、他課とも連携しネットワーク環境の更なる整備に努める必要がございます。

また、ICT支援員についても学校のニーズに応えるためにも増員に努める必要がございます。

本市はご承知のとおり大変厳しい財政状況ではありますが、その中においてもGIGAスクール構想の充実に向け、環境整備や教職員研修の充実を目指し、着実に取り組んでまいります。

政策監

委員からお話もございましたとおり、本市におきましては、これまででも児童生徒1人1台端末の整備や通信ネットワークをはじめとする小・中学校におけるICT環境の整備など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない「学び」を持続的に行うことができる、魅力的な学校づくりに向け、「教育ICT環境の整備」に取り組んでまいりました。

また、国におきましても、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しているところでございまして、例えば、国の令和4年度予算案におきましては、今回の議題に関連したものといたしまして、文部科学省において、学校のICT活用に向けた「GIGAスクール運営支援センター整備事業」や、教員の指導力向上支援の更なる強化を図るための「ICTを活用した指導力向上支援事業」等の財政支援がなされる見込みとなっております。

本市の財政状況は未だ厳しい状況ではございますが、こうした財政支援策などの国や県の動向等を見極めながら、未来を担う子どもたちの可能性を引き出す「ICT教育の推進」を図るための、必要な「ICT環境の整備」について、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

市長

タブレット端末を導入した中で、市議会議員の方々からもご意見をいただいております。特に、多数の端末をネットワークに接続したり、授業に

において容量の大きな動画を視聴したりする際に不具合が生じることがあるとご指摘をいただいております。先ほど各担当が申し上げたように、今後はこの問題点を解消していきたいと考えているところでございます。

鹿児島委員、ただ今の回答についてご意見はありますでしょうか。

鹿児島委員 市の財政状況が厳しいことは承知しておりますが、未来を担う子どもたちのために、是非、対応をお願いしたいと思います。

市長 ありがとうございました。  
続きまして、栞原委員、お願いします。

栞原委員 コロナ禍の2年を経て、教育現場においてもアフターコロナを見据える時期が来ています。課題として、1つ目は、コロナ禍に起こったことについての検証であり、2つ目は、現在の第6波への対応だと考えています。

この2年間の不安や差別等の負の感情をどう捉えていくのか、また、マスク生活における影響も心配です。聴覚に障がいのある方や、英語の発音等、視覚で捉える場合も、ともに口元の動きが重要になってきます。さらに、マスクをすることで感情を読み取ることの困難さを抱えた者も出てくると思います。2、3年後に、特に年少児童について、精神的にどのような影響を与えるのか心配しています。

そのような対応を含めつつ、1として、学校教育においても社会教育においても、透明のマスクの配布等が必要だと思います。2として、安心・安全を担保しながら教育を行うには、大変な準備が必要だと考えます。そのためには、教員の増員やスクールカウンセラー等が今まで以上に必要だと思います。3として、コロナ禍の2年間の中で今までに無かった課題や問題点が生じたため、その課題等の検証を行うことが重要だと考えます。また、その課題等を解決し、今後活かしていくためには、教育現場だけではなく、市全体として連携し、子どもたちを支援していくネットワーク作りが必要だと思います。

以上の3点についてどのように考えておられるのか、お考えをお聞かせください。

市長 ありがとうございました。  
栞原委員からコロナ禍の検証とその後の対応についてご質問をいただきました。  
それでは、社会福祉課と学校教育課のそれぞれから回答をお願いします。

健康福祉部次長 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、うがい・手洗い手指消毒の励行、飛沫防止効果の高い不織布等のマスクの着用など、基本的な予

防対策が私たちの生活に必要です。しかしながら、聴覚障がいのある人は、周りの人とのコミュニケーションを取る際に、相手方の口の動きや表情を参考にしており、不織布等のマスクを着用されている状況ではコミュニケーションを取りづらくなると言えます。また、教育現場においても、発音や発語の授業ではマスクの着用が障害となることも考えられます。このことを少しでも改善するため、文部科学省初等中等教育局がまとめた教育現場の事例では、委員からご提案いただいた透明マスクの使用をはじめ、教卓と座席の間に透明シートを吊す、発音や発語の授業で活用する動画作成、また、発表会では、手話を使って発表を行い、発表内容をスクリーンに提示するほか補聴システムを使用するなど、児童生徒の数年後を見据えた対応策が紹介されています。

一方、社会福祉の現場においては、障がいの特性に応じた生活上の様々な不安や不便を解消するために社会全体での配慮や理解が必要であります。本市においては、聴覚に障がいがある人のことを十分理解し、コミュニケーションを図ることができる社会を築くため、毎年度手話奉仕員養成講座を開催しています。今後においても、この講座を開催していくとともに、障がいのある人への配慮や理解していただけるよう広報などについても努めてまいりたいと考えています。

学校教育課  
長

まずは、授業におけるマスク着用として、教職員には、基本的な感染症対策のひとつであるマスクの着用については、不織布のマスクでと指示しているところですが、外国語等で、教員の口元を見せる必要がある場合には、教卓前に透明のパーティションやシートを置いたり、また、フェイス・マウスシールドを着用したりと工夫を行って対応に努めているところがございます。

次に、教員の増員については、学校現場では、コロナ禍に加え、支援が必要な児童生徒の増加に伴い、1名でも多い教職員の配置希望がございます。そこで、市教育委員会といたしましても、県教育委員会に対しまして、学校長の要望に加えて、学校現場の努力と人員不足等から教職員の定数以上の配置を要望しているところがございます。

その結果、昨年度・本年度においては、県教育委員会から「学びサポーター」を配置していただき、児童生徒の支援やコロナ対策にも従事していただいています。また、市費負担会計年度任用職員におきましては、本市の厳しい財政状況の中、令和3年度においては、ICT支援員と特別支援教育支援員を18名雇用できる予算を確保していただいております。

児童生徒の心のケアにつきましては、養護教諭を中心とした学校保健の充実を始め、県よりスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを派遣いただき対応に努めているところがございます。

本市においては、県派遣に加え、スクールカウンセラーを独自に雇用し小学校に派遣するほか、適応指導教室を拠点に相談活動を行っております。

今後も、児童生徒の心のケアの充実に資することができる体制づくり

に努めてまいります。

最後に、課題解決に向けた取組としては、各学校においては、コロナ禍にあっても、学びの保障と児童生徒にとって意義深い行事の実施等を目指し、様々な工夫と努力を行ってまいりました。およそ2年間に及ぶコロナ禍で、今まで当然として行われていた各種行事の在り方を始め、教職員研修や出張の精選についても見直しを進めているところです。本市としましては、各学校と子育て支援課、スクールソーシャルワーカーやこども女性相談センター等とも連携し相談体制を整えてまいりましたが、今後は新たなコロナに対する偏見や差別等の解消を目指した人権教育の構築や、子どもの心のケアの充実、さらには、生理の貧困やヤングケアラー等にも留意し、対応を図る必要がございます。

一方、児童生徒の家庭環境に目を向けますと、保護者等の収入減から経済的に困窮する家庭が増えている問題もございます。その支援といたしまして、就学援助制度の柔軟な運用等について検討しているところでございます。

市長 現在も新型コロナウイルス感染症の見通しが立たない状況ではありますが、様々な課題が浮き彫りになってきているのは事実でございます。今後は国においても様々な検証がなされていくものと思われま。

栗原委員、ただ今の回答でよろしいでしょうか。

栗原委員 私からは一例として透明マスクの配布を提案させていただきましたが、マスクをすることができないという子どもさんもいらっしゃると思います。今後は、出てきた課題を活かしながら、多様性を重視した取組が行われることを期待しております。

市長 ありがとうございます。

それでは続きまして、(2)の「令和4年度全国高等学校総合体育大会開催に係る本市の対応について」を議題とします。この議題につきましては川村委員からご質問をいただいております。

それでは、川村委員、よろしく願いいたします。

川村委員 全国高等学校総合体育大会は、吉野川市を全国にアピールする絶好の機会だと思います。

また、児童生徒がこのような大きな大会で高いレベルの競技を観戦したり、触れあえることは、またとない機会なので、何らかの形で実現できればありがたいと考えています。

例えば、夏季休業中の登校日を観戦に充てるなど、子どもたちが観戦できるような配慮をしていただく、会場で地域の物産品、例えば川島のニンニク、学のおどう等の販売を子どもたちに手伝ってもらうなど、子どもたちにとっても良い経験ができるのではないかと思います。

市としてどのような取組を実施されるのか、お聞かせください。

市長

ありがとうございました。

ただいま川村委員から全国高等学校総合体育大会に係る本市の対応についてのご質問をいただきました。

主に2点の、夏季休業中の登校日を全国高等学校総合体育大会の観戦に充てること、地域の特産品の販売を子どもたちに手伝ってもらうことについてご提案をいただきましたので、大会の運営側として生涯学習課から、学校の対応として学校教育課から、地域の特産品の販売については商工観光課からそれぞれ回答をお願いします。

生涯学習課長

令和4年度全国高等学校総合体育大会、通称インターハイで本市が幹事市となるバドミントン競技は、徳島県内、特に中西部において指導者不足の問題があり、競技人口も少なく、競技の普及が出来ない状況にあります。このため、今大会を通じ、より多くの市民の皆様に競技の魅力を伝え、興味・関心を持ってもらうことが最重要課題であると考えております。

委員ご質問の、インターハイにおける子どもたちの観戦への配慮に関しましては、運営する立場としまして、今大会を競技人口の増加及び底辺拡大、競技力向上の絶好の機会と捉え、新型コロナウイルス感染症の状況を注視した上で、積極的に子どもたちの観戦できる場の確保をしまして、全国で活躍する高校生のトップレベルのプレーを体全体で感じていただきたいと考えております。

次に、会場で子どもたちが地域の物産品販売に関わるというご質問に関しましては、バドミントン競技が開催される吉野川市民プラザやサッカー競技の予選が行われる吉野川市多目的グラウンドの敷地内においての物産品等の販売は、大会の食品・環境衛生対策要項や売店等設置基本方針に謳われている条項や大会ナショナルスポンサーの競合となるセールの禁止事項等の制限を受け、自由な販売が出来ないことになっていますが、商工担当部局が隣接する施設等において物産品等の販売を予定しているようですので、関係者と協議したうえで対応していければと考えております。

学校教育課長

先程の生涯学習課の回答にございましたように、児童生徒が観戦できることになった場合は、学校教育課が各学校と運営者・会場側との調整を行い、可能な限り、子どもたちに全国トップレベルのプレーを実際に会場にて体感できる機会を提供したいと考えています。

商工観光課長

会場である吉野川市民プラザ横の旧徳島銀行跡地に、「吉野川市ポケットパーク」を現在、整備中でございますが、この施設はイベントやキッチンカーでの販売など、中心市街地の活性化や賑わい創出を図ることを目的とした利用を考えています。

今回の大会については、この施設で、本市の市内事業者の販路拡大、

特産品の知名度向上を目的に大会期間中、物産販売を行う予定でございますが、子どもたちの物産品販売の関わり方については、学校関係者とも十分に協議し、検討してまいりたいと考えています。

市長 皆様もご承知のとおり、本年7月頃に全国高等学校総合体育大会が開催されます。新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、大会に出場する全国の生徒やその関係者など、多数の方々が本市を訪れていただけのものと思います。

本市の子どもたちにとっても様々な経験を出来るチャンスであると、私自身も考えております。

川村委員、ただ今の回答に対しご意見はありますか。

川村委員 学校とも協力してくださるということですので、今後の取組に期待しております。

市長 それでは、予定されていたご質問は以上でございますが、その他としてご意見・ご要望等がございましたらお願いいたします。

貞野委員、何かございますか。

貞野委員 市の財政状況は厳しいということは理解しています。

市としても優先順位をつけて市民の方が困っているものから対応しているものと思いますが、教育は、費用対効果が現れにくいことから、後回しになってしまっているように感じています。

未来を担う子どもたちのために、未来への投資と考えていただき、子どもたちが安心して安全に学校へ行けるように、子どもたち同士が楽しく学べるような環境づくりにご協力いただきたいと思います。

また、今のような状況の中、特に支援が必要な子がいると思いますので、そこに対する支援を是非お願いしたいと思います。

市長 ご意見ありがとうございます。

熊代委員さん、何かございますか。

熊代委員 全国高等学校総合体育大会については、開催期間が7月から8月頃とのことですので、徳島の阿波おどり期間とも近いことから、例年に比べ多数の方が市に訪れると思います。様々な市のアピールの方法を検討いただくとともに、新型コロナウイルスの状況に応じた全国高等学校総合体育大会の開催について準備を進めていただければと思います。

市長 ありがとうございます。

先ほど、財政状況の件について貞野委員からご意見をいただきました。

市の財政状況は未だ厳しい状況にありますが、行財政改革を進めていくに当たり、確かな手応えを感じているところです。

直近の事業としては、新ごみ処理施設の整備などの大型事業があることから財政的な体力を維持していく必要がございますが、今後は財政難の出口戦略を市民の皆様にお示ししていかなければならないと考えております。

市長

他にご意見等がございましたらお願いいたします。

私からの報告でございますが、先般、3回目の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る予約が開始されたところであり、5歳から11歳までの子どもたちに対するワクチン接種についても国で承認されたとのこと。なお、接種は3月下旬頃から随時実施できる見通しです。

ワクチン接種は強制ではございませんが、医療機関と連携し、環境を整えたうえ、接種の機会を提供したいと考えています。また、接種の有無による差別が起きないように啓発も行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、ご意見がないようですので、以上で本日の議題は全て終了しました。各委員からいただきましたご要望やご意見につきましては、今後の市政の参考とさせていただきます。

これを持ちまして、今回の総合教育会議を閉じることといたします。議事進行にご協力を賜り、ありがとうございました。

総務部次長

以上をもちまして令和3年度吉野川市総合教育会議を終了します。本日は、ありがとうございました。